

第2回東京都農林水産業・地域の活力創造協議会 議事要旨

日時：平成25年10月8日（火曜日） 午前10時30分～午前11時30分

場所：都庁第一本庁舎25階 104会議室

冒頭、津国農林水産部長から挨拶。

出席者の紹介

関東農政局阿部企画調整室長補佐より、資料2に基づき全国農林水産業・地域の活力創造協議会の検討状況について説明。

その後の意見交換における参加者からの主な発言内容は、以下のとおり。

（東京消費者団体連絡センター 矢野事務局長）

総理の重点施策の中で消費者視点という言葉があったが、消費者としては国内の様々な食品が安全で安定的に供給されることを願っている。安定供給という面では、今回自給率とか自給力という言葉が見受けられないが、国内で生産されることが大切である。農業力を高めれば国内の生産力も伴って高まると思うが、国内でそうした状況をどう作っていくのか、これが農業施策の長年の大きな課題だと思っている。ただ残念なことに自給率は下がっていく傾向の中、どのように捉えていくのか、消費者にとって安全と同等の強い願いであるので、中央にあげていただきたい。

所得倍増の関係で、全体で倍増させていくということが出ていたが、工業関係においては結果として海外に拠点を移しながら収益を図っていく傾向がある。農業もその方向になると、いわゆる海外の農業政策、日本の企業が海外に拠点を移したりする形で収益を図りながら、全体的には所得が増えていくという傾向に移る可能性はないのかどうか、懸念を持っている。

T P P交渉の関係で、特に重要5品目に対して少し懸念する状況が出てきているが、今回提出されている来年度の事業や中期で見た場合、T P P交渉の影響に対し、どのように国内の農業力を高めていくのか、今回提示されている中身が強化・担保されていくのか、お聞きしたい。

総理は「美しい国土」といった言葉を使っていて、今回の施策の中にも「美しい農村再生」ということで2億円近く積んでいる。景観の保持は非常に重要であるが、一方でそれを保持するための担い手確保も非常に重要である。中山間地において大変厳しい農業状況の中、どういう手立てで美しい農村再生を行うのか。農業というのは技術の継承も大事で、文化とあわせて非常に重要な役割を持っている。そういったことについて加味された計画であるのか。

地球温暖化の影響力について、国連の政府間パネルで天候異常の可能性が非常に強くなるというような報告が入っている。こういった可能性が非常に高い地球温暖化の、農業に対する影響への対応をどうしていくのか、お聞きしたい。

最後に、規制改革の要望の中に機能性表示の問題がある。消費者団体は機能性表示には基本的に反対をしている。効きそうであるとか役立ちそうであるとかの

観点だけで広めるのではなく、科学的知見をもって利用されることが非常に重要である。

(関東農政局 阿部企画調整室長補佐)

農林水産業・地域の活力創造本部等でも議論がなされており 11 月末か 12 月頃に農林水産業活力創造プラン(仮称)が策定される見込み。今頂いた意見については中央にあげていきたい。

(東京都農業協同組合中央会 矢島営農農政部長)

今、食料自給率の話があったが、食料・農業・農村基本計画の中には食料自給率の目標が掲示されていたと思う。一方で T P P を推進していくと、食料自給率の低下は必ず起こり、非常に矛盾しているのではないかと思う。T P P の集会、衆議院・参議院の農林水産委員会の中でも決議が行われているので、きちんと官邸につないでいただきたい。

(東京都漁業協同組合連合会 塚本参事)

東京の漁場は日本の 200 海里の 38% ほどあり、漁場としては広いが、沿岸漁業ということで有効に使っていないのが現状でもある。しかし、その中で特にキンメダイとか底魚に関しては資源管理を徹底し、道具や体長制限等様々なことをやっている。このような中で輸出に注力しようということで、サバなども指定魚種の体系になっているが、サバは島の漁師は獲れるけれど出荷しない。それは運賃が高く手取りが少ないので出荷していないのであるが、獲れる漁場を持っている。輸出を増大しようということで、アジ、サバ、イワシといった指定魚種を獲る大中型まき網がすすめられると、指定魚種だけでなく、資源管理をしているキンメダイ等の底魚まで獲ってしまう、混獲がされてしまう。輸出だけでなく、沿岸漁業者も守るようなことに配慮をしていただきたい。混獲については島の漁業者は非常に不安にしているところである。

東京の水揚げは 30 億円程度と小さい漁獲であるが、伊豆・小笠原諸島あわせて 10 の漁業協同組合がある。平均すれば 3 億円程度の水揚げしかない漁協であるが、そこで全国的・平均的な施策を講じられても活用しにくいところもある。小さな漁村も恩恵を受けるような施策にしていきたい。

(関東農政局 阿部企画調整室長補佐)

頂いた意見については取りまとめて中央に上げていく。

(東京都農業会議 北沢事務局次長)

国の方々の説明をいろいろ聞いていると、食料自給率は大切なことであるが、農業政策の対象が口に入る食料生産に係るものだけである。農業には花きや、東京では植木などの緑化関係があり、それらの数字が農林水産省の基本データに

は無い。農林水産省の統計を見ていると掲載されてこない。農業総産出額が米、野菜、果実、畜産の合計で8兆円。花なども多くあるので、国の農業という考え方に、口に入る食料生産分野だけではなく、環境面からも非常に大事な緑化等に対し、統計的にも整理して発表していただきたい。来年度予算に国産花きイノベーションの国産シェア奪還に向けてとあるが、その前提のデータが無い。花き・植木といった口に入らない食料生産でないものも、農地を保全する、環境緑化とか大切な役割があるので、両分野を明確に位置づける考え方をお願いしたい。

(東京都 武田安全安心・地産地消推進担当部長)

農地の中間管理機構という予算があるが、これは我々にとっても非常に重要な話であり、新聞等によると、都道府県知事が全ての権限を持って指定するとか、農地台帳を作るとか、データを公表するとか、色々な情報がある。現在の状況を教えていただきたい。

(関東農政局 阿部企画調整室長補佐)

現在、皆様に中間管理機構について説明する準備を整えているところなので、もうしばらくお待ちいただきたい。

(東京都 武田安全安心・地産地消推進担当部長)

予算について話を伺ったが、予算の最大の目的は、農林水産業者や消費者にいかに使っていただくか、であると思っている。しかし、国からの予算はなかなか事業者には到達していない部分も見られる。例えば東京では、都市農業について、国の予算も使える部分もあるが、利用していないような状況である。国と都道府県、市町村という自治体等を活用しながら、国の大切な予算を使っていきたいと考えているので、その流すシステムをもう一度国でも考えていただきたい。予算書を見ても事業主体に都道府県というのがなかなか無く、都道府県行政の中でも国の事業を積極的に使っていきたいと考えていてもなかなか使えず、都の単独事業をやらざるを得ないということになるので、よろしくをお願いしたい。

先日、自由民主党の石破幹事長が、この施策はTPP対策というよりも、日本の農業が右肩下がりであり、こういう農業をどうしていくかということを経営で考えていただきたいというようなことをおっしゃっていた。特にその成果として、消費者の方にいろいろな利益をもたらす、消費者の方はその利益をどのように国の施策等に還元していくのか、そういうところが重要なのだとお話していた。農林水産省も我々の意見、自由民主党からの意見等いろいろ聞いていただき、地域として施策が成り立つよう、より細かな取組をお願いする。

最後に、津国農林水産部長からの挨拶後、閉会。

以上